

【4】救出・救護班の役割

地震をはじめとする災害が起こり、区内において建物などの倒壊などによる生き埋めや負傷者が発生した場合は、救出・救護が必要な事態が生ずるため、自主防災会としては、倒壊物やガレキの下敷きになった人を救出用(防災用)資機材を使用して救出にあたるほか、負傷者が発生した場合は、救出し、救護所、又は救急病院まで搬送する役割を担うこととする。

1. 救出・救護班の構成

救出・救護班は、**部長(1名)**のほか、

- ・ 「**救出班**」の副部長(1名)、班長(1名)、副班長(1名)、班員(3名～4名)
 - ・ 「**救護班**」の副部長(1名)、班長(1名)、副班長(1名)、班員(3名～4名)
- で構成する。

2. 救出班の役割

2-1 救出班の平常時の役割

- (1) 負傷者の応急手当の方法、救護所への連絡の方法などについて習熟する。
- (2) 負傷者の搬送方法などについて習熟する。
- (3) 応急手当とは、医療機関で診療を受けるまでのとりあえずの処理のことです。
- (4) 救出・救護訓練では、専門的な知識を要するので、消防署などの関連機関から、救護の専門医に参加してもらい、指導を受けるようにします。
- (5) 想定される救出・救護訓練の実施計画と時期、及び回数など。
- (6) 負傷者の搬送車両の契約。
- (7) 防災知識の普及、啓発事項、方法、実施時期などを定める。
- (8) 救出用(防災用)資機材の調達と整備。
 - ① 地域の実情に応じて、必要な資機材を準備しておき、日頃から点検や使用方法の確認をしておきます。
 - ② 必要な防災資機材については、防災倉庫・防災資機材品目・数量などを「**様式 7 : 防災資機材一覧表**」に記載する。
 - ③ 防災資機材は揃っているか、保管状況よいか、「**年1回**」は、点検・管理をする。

(7) 救出・救護活動、及び医療機関への連絡などを定める。

「様式 8 : 緊急時連絡先一覧表」を作成する。

(8) 心臓病患者に対する「AEDや胸部圧迫（心臓マッサージ）を出来るように訓練する。

(9) クラッシュ症候群は、長時間（おおむね2時間以上）、応急救護の知識。

(10) 救出・救護訓練、応急訓練。

はしご、ロープ、エンジンカッターなどの救出用資機材の使用方法などについて、対応可能な救出訓練を実施する。

2 - 2 救出班の災害時の役割

〔発災直後から数時間後〕

(1) 地震など大きな災害が発生した場合、救出班は直ちに周辺の被災状況を把握し、災害対策本部に参集する。

(2) 区内住民において建物の倒壊などによる生き埋めや負傷者が発生した場合は、救出し、負傷者が発生した場合は、救出し、救護所、又は救急病院まで搬送する。

(3) 救護所の設営・管理。

(4) 建物などの倒壊による生き埋め者の確認と救出、応急処置。

(5) 救出に使用する防災資機材で二次被害（負傷者）がないように注意する。

(6) 区民の安否確認を「我が家は大丈夫！黄色ハンカチ作戦」でも確認する。

(7) クラッシュ症候群の可能性のある者には、症状を悪化を防止するために救護班を同行させ飲料水を沢山摂取させる。

(8) 出来る限り早く人工透析のできる病院に搬送する。

(9) クラッシュ症候群（控滅症候群）は、

長時間（おおむね2時間以上）、がれきなどの重いものに腰・腕・太ももなどが挟まれ、その後圧迫から解放され、意識がはっきりしていても、血液循環の現象により起こり死亡することもある。

① 水分を摂取させる。

② 人工透析のできる病院に搬送する。

詳細は、自主防災会活動マニュアルのクラッシュ症候群（ページ 24）に示す。

(10) 心臓停止患者が発生した場合

迅速にAED（自動体外式除細動器）を使用して救命に当たる。

なお、AED（自動体外式除細動器）がない場合は、心臓マッサージを（胸部圧迫）を行う。

(11) スタート式トリアージを行う。

- ① 被災現場から、救護所や病院に負傷者を搬送する際には、一般の方にも、多数の負傷者の中から、誰を先に選ぶのかという判断がもとめられます。
- ② 「トリアージ」により、負傷者の重傷度と緊急度に応じて振り分け、治療に優先順位を付けますが、その判定基準は、生命に関わるか否かです。
- ③ 負傷者が、多数発生した場合に、負傷者の重傷度と緊急度によって、判定結果を「4色のカード（黒・赤・黄・緑）」で表示し、治療や搬送先の順位を決定する。

詳細は、自主防災会活動マニュアルのトリアージ（ページ 25）に示す。

(12) 防災倉庫を開放し、救出に使用する防災資機材を準備する。

[発災1日 ～ 数日後]

- (1) 生き埋め者については、**発災後3日間**が生存期間であるために、救出は、**3日間以内**に実施できるよう尽力する。
- (2) 新たに生き埋めや負傷者が発生した場合は、救出し、同行した救護班に応急手当をしてもらい救護所、又は救急病院まで搬送する。
- (3) 災害対策本部に人身被害の把握・報告を行う。
- (4) 伝染病防止対策をする。。
- (5) 病院との連絡、傷病者収容・搬送する。
- (6) 人工透析患者が通院先の医療機関で透析できない場合の対処方法を支援する。
- (7) 使用した救急用品の管理・補給を行う。

[発災1週間から数週間後]

病気の症状悪化者を救護病院への搬送を行う。。

3. 救護班の役割

3 - 1 救護班の平常時の役割

- (1) 救護所の設営計画の作成。
- (2) 災害時の応急救護や救出・救護に活用できる資格・技能(看護師経験者)を持った人材を「**様式 4 : 人材台帳**」に記載する。
- (3) 区内医院と収容協定。

- (4) 応急救護・手当の訓練や衛生知識の普及と実施計画。
- ① 正しい知識、技術を習得するための救急法について、消防機関の指導を受ける。
 - ② **クラッシュ症候群**の可能性がある者の、応急手当や衛生知識の普及。
詳細は、**自主防災会活動マニュアル**のクラッシュ症候群（ページ 24）に示す。
- (5) 救急医療用品の調達と整備
- ① 地域の実情に応じて、必要な救急医療用品を準備しておき、日頃から点検や使用方法の確認をしておきます。
「様式 6：食料・飲料水・救急医療用備蓄品一覧表」に記載する。
 - ② 救急医療用品は揃っているか、保管状況よいか、「**年1回**」は、点検・管理をする。
- (6) 救出・救護活動、及び医療機関への連絡などを定める。
「様式 8：緊急時連絡先一覧表」を作成する。
- (7) 心臓病患者に対する「**AEDや胸部圧迫(心臓マッサージ)**」を出来るように訓練する。

3 - 2 救護班の災害時の役割

[発災直後から数時間後]

- (1) 地震など大きな災害が発生した場合、救護班は直ちに災害対策本部に参集する。
- (2) 負傷者・火傷者の応急手当、及び病人の救護。
- (3) 負傷者・火傷者・病人は、救出班と救護所までの搬送と人数の把握。
- (4) 負傷者・火傷者・病人は、指定の救護病院まで搬送する。
- (5) 救護所の設営・管理。
- (6) 「**クラッシュ症候群**」の可能性がある者には、症状を悪化を防止するために飲料水を沢山摂取させ、出来る限り早く人工透析のできる病院に搬送する。
詳細は、**自主防災会活動マニュアル**のクラッシュ症候群（ページ 24）に示す。
- (7) 出来る限り早く人工透析のできる病院に搬送する。
- (8) **クラッシュ症候群（挫滅症候群）**は、
長時間（おおむね2時間以上）、がれきなどの重いものに腰・腕・太ももなどが挟まれ、その後圧迫から解放され、意識がはっきりしていても、血液循環の現象により起こり死亡することもある。
 - ① 水分を摂取させる。
 - ② 人工透析のできる病院に搬送する。

(9) 心臓停止患者が発生した場合

迅速に **AED（自動体外式除細動器）** を使用して救命に当たる。

なお、AED（自動体外式除細動器）がない場合は、心臓マッサージ（胸部圧迫）を行う。

(10) スタート式トリアージを行う。

- ① 被災現場から、救護所や病院に負傷者を搬送する際には、一般の方にも、多数の負傷者の中から、誰を先に選ぶのかという判断がもとめられます。
- ② 「トリアージ」により、負傷者の重傷度と緊急度に応じて振り分け、治療に優先順位を付けますが、その判定基準は、生命に関わるか否かです。
- ③ **負傷者が、多数発生した場合に、**負傷者の重傷度と緊急度によって判定結果を「**4色のカード（黒・赤・黄・緑）**」で表示し、治療や搬送先の順位を決定する。
詳細は、**自主防災会活動マニュアルのトリアージ（ページ 25）**に示す。

(11) 病気の症状悪化者を救護病院への搬送を行う。

(12) 医薬品の在庫管理や調達などを行う。

[発災1日 ～ 数日後]

- (1) 新たに生き埋めや負傷者が発生した場合は、救出班に同行し、応急手当をする。
- (2) 応急手当と同時並行で担架などの搬送手段を確保する。
- (3) 使用した救急医療用品の管理と補給を行う。
- (4) 災害対策本部に負傷者・火傷者・病人の把握・報告を行う。
- (5) 病院との連絡、傷病者応急手当・収容に同行し、サポートする。
- (6) 地域の医者や看護婦と連絡をとり、伝染病防止対策をする。
- (7) 病気の症状が悪化した者に対する救護所、及び救護病院への搬送を行う。
- (8) 心臓病患者に対する「**AEDや胸部圧迫（心臓マッサージ）**」を出来るようにする。

[発災1週間から数週間後]

- ① 病気の症状悪化者を救護病院への搬送を行う。
- ② 医薬品の在庫管理や調達などを行う。

淀橋区自主防災会 活動班管理規定	改訂日	31年 01月 15日	ページ
	作成日	28年 02月 13日	16

4. 救出・救護班組織図

名簿は別紙の淀橋区自主防災会組織図に示す。

4-1 救出班組織図

防災会役名	区役名	氏名	T E L
部長	第7町内会長		固定： 携帯：
副部長			固定： 携帯：
班長			固定： 携帯：
副班長			固定： 携帯：
班員			固定： 携帯：
班員			固定： 携帯：
班員			固定： 携帯：

4-2 救護班組織図

防災会役名	区役名	氏名	T E L
部長	第7町内会長		固定： 携帯：
副部長			固定： 携帯：
班長			固定： 携帯：
副班長			固定： 携帯：
班員			固定： 携帯：
班員			固定： 携帯：
班員			固定： 携帯：